平成２６年（フ）第２８３１号
大阪市西区川口３丁目９番22―603号、前住所兵庫県伊丹市春日丘３丁目33番地１
債務者　宮岡　　悟
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　誠広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２２号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目７番５―202号
債務者　鶴原　大輔
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　晶之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２９号
福岡県筑紫野市原田６丁目１番地９　スペランツァ筑紫野502号
債務者　江藤　宗弘
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２６年（フ）第１２７号
神戸市西区玉津町居住87番地の１　603号、前住所神戸市西区伊川谷町有瀬950番地の13
債務者　亀田　良洋
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１７７号
宮崎県西都市大字三宅2484番地８
債務者　林　あや子
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　律男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３００号
兵庫県尼崎市大島１丁目13番28号、前住所兵庫県尼崎市昭和南通４丁目45番地の１ハーティング尼崎403号
債務者　中村美智子
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５１号
沖縄県那覇市おもろまち２丁目６番18―604号
債務者　一杉　優子
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２８４１号
奈良県生駒市門前町８番26―403号
債務者　髙垣　　靖
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８７１号
大阪市港区磯路２丁目12番１―316号
債務者　福岡　淑江（旧姓直江）
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７０号
埼玉県越谷市千間台西４丁目65番地10
債務者　須永　政男
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２７１号
埼玉県越谷市千間台西４丁目65番地10
債務者　須永　静子
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３５号
京都府京丹後市久美浜町48番地の４
債務者　安達　政一
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第２２８２号
名古屋市南区柴田本通４丁目10番地　ハートヒルズ柴田本通４―Ａ号
債務者　河野　　誠
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２２０号
札幌市清田区真栄１条２丁目１番６―805号
債務者　石川　　仁
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島麻紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５９号
岐阜県安八郡輪之内町四郷2541番地の１　グレースメゾン小柳―Ｉ棟102号室
債務者　原田　博雅
1　決定年月日時　平成26年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎚口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第２６０８号
大阪市平野区加美南５―９―35　サンモール402、住民票上の住所大阪府松原市小川１丁目16番15号
債務者　雑賀清治郎
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６６８号
大阪市平野区加美南５―９―35　サンモール402、住民票上の住所大阪府松原市小川１丁目16番15号
債務者　雑賀　孝江
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部